

NPO 法人ヘルスカウンセリング学会

公認行動変容支援士・公認健康行動変容支援士

本学会では、公認行動変容支援士及び健康行動変容支援士の音声記録審査のためのシート記録紙を用意していますので、会員の方はパスワードを入れ、学会ホームページからダウンロードして活用してください。

■公認行動変容支援士の資格の取得には、学会資格取得研修 (SAT カウンセラー・セラピスト研修) の問題解決（旧行動目標）、自己成長、行動変容の各コースの受講に加え、次の音声記録とシート記録による審査の合格が必要です。なお、公認健康行動変容支援士の資格の取得には、それに加え学科試験の合格が必要です。

学会公認行動変容支援士

- ①問題解決療法
- ②問題行動変容法（幼少期問題再解決版）
→問題行動変容法（幼少期・生育期問題再解決版）
※2022年2月1日より変更

学会公認健康行動変容支援士

- ①問題解決療法
- ②問題行動変容法（幼少期問題再解決版）
→問題行動変容法（幼少期・生育期問題再解決版）
※2022年2月1日より変更

③学会公認健康行動支援士学科試験合格

特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会資格審査機構

事務局：〒272-0023 千葉県市川市南八幡4-12-5-801

TEL : 047-314-1959 FAX : 047-300-8277

E-mail: info@healthcounseling.org

ホームページ : <http://www.healthcounseling.org/>

学会公認行動変容支援士・学会公認健康行動変容支援士の認定基準による評価シート

2014、2017、2021年改訂

● 自動的に出来る		○ 集中すれば出来る	△ 工夫要	× 試行段階	✓ 非該当	
申請者氏名 <input type="text"/>						
■行動変容支援士は、学科試験は必要ありません ■健康行動変容支援士学科試験 <input type="checkbox"/> 年 月 合格済み <input type="checkbox"/> これから <input type="checkbox"/> 受験しない（行動変容支援士の資格取得を目指しているため）						
				自己審査	審査	
1	問題あるいは問題行動の明確化と効果的な繰り返しによる確認と解決自信度の明確化				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	ブロッキングを自覚的に避けて、フォローする				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	効果的な沈黙や促し				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	感情の明確化				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
幼少期心傷風景連想法						
5	1)	心の声の明確化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	2)	身体感覚（身体違和感）の明確化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	3)	ストレス度の明確化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	4)	2つの鍵状況の明確化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	5)	共感姿勢による心傷風景連想法の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	6)	心傷風景の10歳以下への深化と場面年代の確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
代理顔表象法						
6	1)	ストレス度0%にする代理顔表象の明確化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
幼少期問題再解決イメージ法						
7	1)	代理顔表象の表情やメッセージの明確化とそれに対する気持ちの確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	2)	変化する自己イメージ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	3)	変化した自己イメージによる再解決行動イメージと再解決結果の確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	4)	自分自信度%の明確化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	5)	(必要時) 自分自信度100%への補正	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
8	現在の問題に対する解決行動イメージの明確化				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	現在の問題に対する解決行動の心の声の明確化				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	現在の問題に対する解決行動の実行自信度の確認				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	(必要時) 現在の問題に対する解決行動の実行自信度100%への補正				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	クライアントやスーパーバイザーにフィードバックを適度に得ながら独立的に実施している				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

1)スーパーバイザーからの指摘を受け、一度で修正できた場合、白丸(○)印となります。

2)有料で参加している勉強会の指導者・有料で音声審査のための指導を受けた指導者・有料でセラピーをうけているセラピストがいる場合は、その方の氏名を明記してください。該当者がいない場合は「無」に○をしてください。

⇒ (指導者・セラピスト氏名 :

• 無)

3)特級資格保有者又は講師資格保有者がクライアントの場合、審査対象外になる可能性があります。

総合コメント

評価できる良いところ

アドバイス

審査欄

●以下の点が未適格です（未適格項目の□にチェックマーク（✓）をつける。）

- ① 問題解決療法
- ② 問題行動変容法（幼少期問題再解決版）
⇒ ② 問題行動変容法（幼少期・生育期問題再解決版）※2022年2月1日より変更

●本人が今後必要と思われる□に、チェック✓をつける

- 自己成長（自己成長コースへの要参加、SAT 療法センターでセラピーをうける）
- 理論的な理解（行動変容・資格チャレンジコースへの再参加、文献学習、講師への質問等）
- 技能練習（自己練習続行、勉強会参加、その他の技能訓練の機会の利用等）

■学会公認傾聴支援士として（適格・未適格）である。（○で囲む）

（問題解決療法のすべての項目に●印あるいは○印であると適格となる）

■学会公認行動変容支援士・学会公認健康行動変容支援士として（適格・未適格）である。（○で囲む）

（問題解決療法、問題行動変容法のすべての項目に●印であると適格になる）

審査料金欄：□ 本審査（6千円） 月 日振込済、□ 予備審査（4千円） 月 日振込済

ヘルスカウンセリング学会資格審査機構

【学会公認行動変容支援士・学会公認健康行動変容支援士】

能力資格要件

理屈通り行動を変えられない背後にある、隠れた過去の未解決な問題への気づき、癒し、再学習から再解決を促し、問題解決の行動変容を支援する技能を持つものとして、ヘルスカウンセリング学会資格審査機構で認定された学会員

学会公認行動変容支援士・学会公認健康行動変容支援士資格審査のために提出する記録

1. 問題解決療法の音声記録及びシート記録
2. 問題行動変容法（幼児期問題再解決版）の音声記録及びシート記録
⇒ 問題行動変容法（幼少期・生育期問題再解決版）※2022年2月1日より変更

評価シートの提出

学会公認行動変容支援士・学会公認健康行動変容支援士の認定基準による評価シートの提出

評価基準（学会公認行動変容支援士・学会公認健康行動変容支援士の審査のためのガイドライン）

1. SAT 問題解決療法の合格基準は、
 1. 手順どおり、進められているか
 2. ストレス度が0%に低下しているか
 3. 行動目標が100%の実行自信度になっているか
 4. 音声記録の中で、クライアント役に、安心と自信を示す「張りのある」音声がみられるか
 5. カウンセラー役の共感的励ましの言葉が審査員の「胸に感じる」共感性をもつものかで判断する。
2. SAT 問題行動変容法（幼少期問題再解決版）の合格基準は、
 1. 手順がスムーズに進められ、技法が熟練しているか。
 2. 行動変容目標に対する妨げる感情と心の声と身体感覚と鍵状況の文脈性の一致の確認ができているか
 3. 心傷風景連想法の問い合わせが、共感的であり、スムーズな連想が進むものになっているか。
 4. 本人のストレスを反映する身体違和感が代理顔表象を用いて、ストレス度が0%になったか。
 5. 心傷風景の再解決イメージへの記憶の書き換えがスムーズに進められているか。
 6. 心傷風景の再解決イメージへの記憶の書き換えによって現在の問題行動の変容イメージがスムーズにすすめられるているか。
 7. テープの記録の中で、セラピーの結果クライアント役が、安心と自信を示す「張りのある」音声がみられるようになったか。

資格の登録

1. 学会公認行動変容支援士・学会公認健康行動変容支援士は、学会資格取得研修（SAT カウンセラー・セラピスト研修）の問題解決（旧行動目標）、自己成長、行動変容の各コースを順に受講してください。
2. 学会公認健康行動変容支援士については、学科試験に合格することが前提となります。セミナーの第1日目終了後（原則として）に学科試験がありますので、当日試験料2,000円（税込）を添えてお申し込みください。
※学会公認行動変容支援士については、学科試験は義務付けられていません。
3. セミナー修了のほか、SAT 問題解決療法およびSAT行動変容療法（幼少期問題再解決版）を行い、
 - ① その音声記録
 - ② その所定シートに記述した判読できる紙記録
 - ③ 自己審査結果を記入した学会公認行動変容支援士・学会公認健康行動変容支援士の認定基準による評価シート
 - ④ 資格審査料（音声記録審査含む）6,000円（税込）の振込み（2019年1月1日以降）※
を添えて提出（学会事務局に郵送）し、審査機構の審査を受けてください。
4. 審査項目（評価シート）の該当する箇所すべてに「自動的にできる」の評価を得られれば合格となります。
5. 審査終了後、（合格者の場合）審査結果と公認登録申請に必要な書類が学会事務局から返送されますので、合格となった学会員※※は
 - ① SAT カウンセラー・セラピスト研修の問題解決（旧行動目標）、自己成長、行動変容の各コースの修了証のコピー
 - ② 学会公認健康行動変容支援士を登録される方は「学会公認健康行動変容支援士」学科試験の合格証コピー
 - ③ 学会公認行動変容支援士・学会公認健康行動変容支援士資格申請書を学会事務局に提出し
 - ④ 資格公認登録料（3,000円、税込）（予備審査制をご利用の方は、資格審査料の差額2,000円を合わせて）をお振り込みください。

後日、合格通知された該当資格の証書が送付されます。

※ 音声記録及びシート記録審査の予備審査制（4,000円（税込））もありますので、ご利用ください。

【振込先】

みずほ銀行口座へお振込みの場合

・みずほ銀行、本八幡（モトヤマ）支店、普通、1366762、特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会

ゆうちょ銀行口座へお振込みの場合

・ゆうちょ銀行、記号001003 番号601936、特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会

※お願い※ * ゆうちょ銀行口座へお振込みの場合、入金確認に5日程かかります。お急ぎの場合は、振込を証明する資料のコピーを同封するか、又は、みずほ銀行口座にお振込みください。* 個人名でのお振込みをお願いします。

※※ 資格認定には、NPO法人ヘルスカウンセリング学会の会員であることが必要です。入会登録申請をされる方は学会事務局にご連絡ください。なお学会入会申込みにつきましては「入会手続き」をご覧ください。

資格の更新

1. 学会ホームページに掲載されている資格者リスト（現在一時掲載を中止しています）に記されている3年後の更新時期をチェックし、時期がきたら下記の更新手続きをお願いします。また更新2ヶ月程前になると学会事務局から「更新のお知らせ」が届く予定です。
2. 同封された「資格更新申請書」を記載の上、事務局にご返送ください。
3. 資格更新には、資格取得後または前回更新後から3年間に、
 - ①3単位以上の研修（講師会研修を含めセミナー研修参加は1回につき1単位、本学会大会参加は1回につき1単位に相応）が必要です。
 - ②学会公認行動変容支援士・学会公認健康行動変容支援士資格の技能を持続して所有していることを示していただくため、該当資格能力相当の実践事例報告が必要です。資格取得に必要なシート記録の内容を実施し、その記録紙の提出が必要となります。対象のクライアントに使用目的を説明し、承諾書（形式任意）を書いてもらったうえで1事例の臨床記録報告に該当するものを提出していただくか、もしくは研修において資格取得に必要なシート記録の内容を実施し、その記録紙を提出するか、いずれかを選択してください。本学会は、公認行動変容支援士・健康行動変容支援士資格の審査のためのシート記録紙を用意していますので、会員の方はパスワードを入れ、学会ホームページからダウンロードして

活用してください。

- ③有資格者として常にレベルアップを考え、特に最新の知識を得るためにリフレッシュのための研修参加を要します。
4. 3 の①～③の条件が満たされない場合は、行動変容コースあるいは資格チャレンジコースのセミナー研修を受講し、課題（資格能力相当の演習事例報告の記録紙）を提出することによって再審査され資格更新が認められることになります。
5. 申請書が認められましたら、事務局より登録のご案内が届きます。更新料金 2,000 円（税込）を振り込まれますと証明書が届きます。

（留意事項）

学会公認行動変容支援士・学会公認健康行動変容支援士の更新により、学会公認傾聴支援士資格を持っている場合それは自動的に資格更新されます。但し、本学会公認ソーシャルスキルトレーナーというトレーナー系や本学会公認グループカウンセラー・グループヘルスカウンセラーというグループアプローチ系の資格は含まれません。

■ 関連資料

学会公認行動変容支援士・学会公認健康行動変容支援士資料一式
〔PDF 版〕を〔学会員専用〕ページよりダウンロードできます。

（2021 年 1 月 1 日改訂）
ヘルスカウンセリング学会資格審査機構